

組合相談コーナー 総会に関する留意事項

5月に通常総会を開催される組合が多いことから、総会においてご留意いただきたい事項についてご紹介します。なお、組合運営等についてご不明な点がございましたら、本会までお気軽にご相談ください。

○総会の招集の際には「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告書」の提供が必要です

総会の招集は、開催の日時及び場所、会議の目的たる事項(議案)を示し、定款に定められた方法に従って、会日の10日前(これを下回る期間を定款に定めることも可能)までに組合員へ到達するよう通知する必要があります。

また書面議決及び代理人による議決が認められていることから、通常総会の招集の際には、決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)、

事業報告書及び監査報告書を併せて提供することが定款によって定められています。

〈ご確認のお願い〉

決算関係書類は事前に監事の監査を受け、理事会での承認が必要となります。

また、決算関係書類及び事業報告書は通常総会の2週間前までに事務所に備え置くことが法律で定められていますのでご注意ください。

○「代理人」と「白紙委任状」の取扱いについて

代理できる組合員の数には制限があります。「代理人は、5人以上の組合員を代理することができない。」と法律で定められており、定款で4人以内の代理できる組合員数を定めています。従って、代理できる組合員を超える部分の委任状は無効となります。

また委任状の効力は、代理権を行使する者の氏名が明確な場合に発揮されますので、代理人が明確でない「白紙委任状」は無効となります。

〈ご確認のお願い〉

委任状の効力が発揮されるためには、代理権を行使する者の氏名が記入された場合に限りです。

代理人の確認・決定は、『総会における議決権数の確認時まで』に代理人上限を超えない範囲でお願いします。

○総会の「特別議決」と「普通議決」は可決に必要な議決権数が異なります

総会での議決には2種類あります。組合運営上、特に重要な一定の事項については、「特別議決」の方法によって組合の意思が決定されます。特別議決が必要な事項以外は「普通議決」の方法による議決が認められています。

通常の場合、議長に議決権はありませんが、普通議決の議決事項で可否同数の場合に限り、議長の決するところによるとされており、議長に可否の決定権が与えられています。

	特別議決	普通議決
議決方法	総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数	総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数
議決事項	(1)定款の変更 (2)組合の解散又は合併 (3)組合員の除名 (4)事業の全部の譲渡 (5)組合員の出資口数に係る限度の特例 等	特別議決が必要なもの以外 〈例〉 (1)事業報告及び収支決算の承認 (2)事業計画及び収支予算の設定 (3)賦課金の額及び徴収方法 (4)役員(理事・監事)の報酬 (5)役員(理事・監事)の報酬 (6)借入金残高の最高限度額 等

○変更登記における主な事項と登記期間について

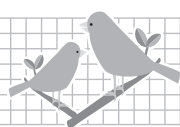
(1) 定款変更を伴わない場合

登記の種類・主な添付書類	登記期間
①代表理事の変更(重任含む) ・総会議事録 ・理事会議事録	変更のあった日から2週間以内
②出資金の変更 ・出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書	当該事業年度終了の日から4週間以内又は変更のあった日から2週間以内
③事務所所在地の変更 ・理事会議事録	移転の日から2週間以内

(2) 定款変更を伴う場合

登記の種類・主な添付書類	登記期間
①名称、地区又は事業の変更 ・定款変更認可書 ・総会議事録	定款変更認可書到達の日から2週間以内
②事務所所在地の変更 ・定款変更認可書 ・総会議事録 ・理事会議事録	移転の日から2週間以内

話題の広場



中央会事業より

組合と企業による新たな連携を支援 ～組合連携コーディネート事業～

本会では、会員組合が他の組合や企業等と連携し、経営資源を相互に補完することで販路拡大や新商品開発等を実現することを目的に「組合連携コーディネート事業」を実施しましたので、その取組についてご紹介します。

企業組合みんなのやさい畑(秋田市)



秋田印刷製本株式会社(秋田市)

企業組合みんなのやさい畑(中川兼喜理事長)は、秋田駅構内1階フロアに販売店舗を構え、通勤客や県外観光客をターゲットに生鮮野菜や土産品などの県産品を販売しています。同組合の課題は、2階フロアにおいて集積販売されている県内銘菓商品との差別化であり、「ここでしか買えない」商品を多く発掘し取り扱いたいと考えていました。

そこで本会が、同組合が特徴ある商品を有する県内企業との連携を実現し、売り場の活性化と県産品の新商品プロモーションを効果的に行うための連携コーディネート支援を行いました。

コーディネーターに県産品販売サイトを運営する株式会社ツバサ(秋田市)の斎藤真氏を招き、連携先に農産加工品のプロデュースを行う秋田印刷製本株式会社(秋田市)を選定、3者による販売戦略会議を経て、新たな誘客策として連携企業の県産品を取り扱う特設コーナーを試験的に開設しました。

組合が持つ「秋田駅構内売り場」と企業が持つ「新しい商材」という経営資源をお互いに提供してできた『特設コーナー』は、来客数の増加と新商品の認知度向上の役割を担い、

連携企業にとっての販路拡大と商品改良に向けた実践の場となります。競争力強化に向けたパッケージデザインの改良などについては、連携した秋田印刷製本株式会社に協力を仰ぎながら、今後は新商品のテストマーケティングが常時実施できる事業スキームの確立を目指しています。

この取組について、中川理事長は「商品の差別化により売り場の魅力アップに繋げることが第一と考えるが、それ以上に、熱意をもって一生懸命頑張っている県内企業を応援したいという思いが根底にある。特設コーナーを上手く活用しながら、将来秋田を代表するような県産品が多く誕生することを願っている」と話しています。



【特設コーナー】